

食品用トレイを 食品用トレイに!

使用済み食品用トレイの分別回収モデル事業にご協力ください!

市では、平成25年4月から家庭から排出される食品用白色トレイ（発泡スチロール製）の分別収集を行って、資源物としての有効な利用の確保を図っています。

このたび、より一層のプラスチックの循環的利用を推進するため、生活に身近な食品用トレイを高品質、かつ効率的に回収し、再び食品用トレイに水平リサイクルする三重県のモデル事業が、本市と四日市市において実施され、市内の事業者と連携・協力し、3種類の食品用トレイの分別回収を行います。

次の期間、市内の回収実施店舗に回収ボックスが設置されますので、使用済み食品用トレイの分別回収にご協力ください。

【回収実施期間】

11月8日(金)～12月15日(日)

【回収実施店舗】

市内のマックスバリュ各店舗
(亀山店、亀山みずほ台店)

【回収対象となる食品用トレイ】



必ず
水洗いして、
乾かしてね!



なお、以下の容器は食品用トレイに再生することができません。モデル事業の回収ボックスには入れずに、「一般ごみ」として亀山市のごみ収集に出してください。

- 非発泡のトレイ (つまようじが刺さらないもの)
例: 豆腐の容器、お弁当の容器など
- 汚れが染み込んでいる容器
例: カップ麺、カップ焼きそばの容器、納豆の容器など
- シールの糊が取れない容器
- 全面にシールが貼ってある容器
- 卵パック
- プリン、ゼリーなどの容器
- 色のついた半透明容器
- 直接文字などが印刷されている容器
- 食品以外の容器

注意点

市が実施するごみ収集は、従来どおり発泡スチロール製の食品用白色トレイのみが分別対象となります。



三重県ごみゼロキャラクター(ゼロ吉)

この取り組みに協力すると、環境省が推進する「エコ・アクション・ポイント」がもらえるよ!



問合せ先

環境課廃棄物対策グループ(☎82-8081)
県環境共生局資源循環推進課(☎059-224-3310)